

令和2年度圏域の事業計画・収支計画

(北部地区)

河西学区
速野学区
中洲学区

守山市地域包括支援センター

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	総合相談支援業務		
基幹からの重点事項	北部地区における地域の相談拠点となるよう広く住民にセンターの周知・啓発を行うとともに、住民がより身近な場所で相談できるような取組を検討すること。併せて、各学区ごとの高齢者および関係機関等の状況を把握し、円滑なセンター運営のためのネットワーク構築を図ること。また、総合相談フローに基づく緊急度のアセスメントを適切に行い、状況に応じた迅速な対応をめざすこと。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 地域におけるネットワーク構築	担当地区の民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター等関係者とのネットワークの構築と整備を行う。	○		
	インフォーマルサービス等の社会資源を把握し、必要時に情報提供できるように整理する。		○	
2 高齢者の実態把握	年1回地区診断を更新し、高齢者の実態とニーズを把握し、地域の特性や課題を明らかにする。	○		
	チラシや圏域地域包括支援センター主催の事業を行う事で、地域住民、事業所等に北部地区地域包括支援センターの周知啓発を行う。	○		
3 相談窓口機能	初期におけるアセスメントを適切に行い、早期に対応する。課題整理および方向性を検討した上で、適切な機関、制度、サービス等につなげる。また、関係機関との連携を密に行う。	○		
	相談内容については事業所内で共有し、緊急時には担当者不在でも速やかに対応できる体制を整え対応する。	○		
4 専門的な相談支援	困難事例を把握した場合、3職種の視点で課題を明確化した上で、対応方法を検討する。必要に応じて、基幹型、関係課職員と連携を図る。	○		
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	相談窓口機能に関しては、地域における関係者からの対象者含めた家族支援の相談が増えており、他職種・他課連携を行い、ケースの早期介入が図れるようになっている。次年度は学区の会館等において出前講座に出向いた際に、地域住民に向けて地域包括支援センターの周知啓発を行いたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	北部地区地域包括支援センターの開所から5年が経過し、地域の関係者とのネットワークを活用する中で、支援が必要な人の早期発見・早期介入ができた。今後も新たな社会資源の把握、ネットワーク構築に取り組んでいただきたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	権利擁護業務		
基幹からの重点事項	住み慣れた地域で高齢者が尊厳ある暮らしができるよう、権利擁護のための諸制度の活用を支援すること。虐待対応について、緊急性を常に意識し、基幹型と連携するなか早期の終結をめざすこと。また、地域住民や事業所等に対し、虐待の予防につながる取組を実施すること。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 高齢者虐待への対応	民生委員・児童委員、地域住民や関係機関との連携を密にし、高齢者虐待予防にかかる啓発や通報窓口の周知を行い、早期発見及び虐待予防に努める。	○		
	通報を受理した時は、虐待支援マニュアルに基づき、基幹包括と連携し迅速に対応する。また、必要に応じて高齢者虐待対応支援ネットワークを活用し、高齢者への支援方法を検討する。	○		
2 成年後見制度等の活用促進	権利擁護事業、成年後見制度など高齢者が適時活用できるよう関係機関や住民への周知啓発を図る。		○	
	認知症などにより判断能力の低下がみられる対象者においては成年後見制度の活用を支援する。		○	
3 消費者被害の防止	相談機関や消費生活相談員と連携を図り、消費者被害の状況、内容などについて把握する。	○		
	サロンや訪問時に消費者被害の有無などの情報を収集し、予防にかかる周知啓発活動を行う。		○	
4 その他	地域におけるひきこもりの実態把握に努め、必要な機関へとつなげる。	○		
圏域の自己評価	事業全体についての総括 消費者被害においては、北部包括主催の介護予防教室やオレンジカフェにて地域の交番と連携し、勉強会を行った。独居・高齢世帯が増えており、財産管理において不安を感じているケースが多い。次年度は地域住民向けに、権利擁護や成年後見制度利用についての普及啓発活動を行いたい。			
基幹からの評価	コメント 地域の現状や地域課題を把握し、関係機関と連携を図りながら住民のニーズに合わせた周知啓発活動ができた。消費者被害防止への取組と同様に、虐待対応についても予防活動を強化していただきたい。			
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	包括的・継続的マネジメント支援業務		
基幹からの重点事項	地域の高齢者等が本人の能力を活かしながらその人らしい暮らしを継続でき、課題解決のために社会資源を自己決定により活用できるよう介護支援専門員の活動を支援する。地域全体のケアマネジメント力の向上に向け、地域の主任介護支援専門員とともに介護支援専門員の資質および対応力の向上に取り組むこと。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員が抱える困難事例について、支援の方向性について検討し後方支援を行う。	○		
	個々の困難事例の抱える問題点を整理し、地域の課題として解決策を検討する。	○		
2 包括的・継続的ケアマネジメントを行うための環境整備	地域の主任介護支援専門員と共に介護支援専門員の対応力の向上を目指す。		○	
3 地域におけるネットワーク構築	介護支援専門員が抱える個別の問題や課題を明らかにし、地域におけるネットワークの中での取組として検討していく。	○		
	地域で抱える課題解決に向けて、介護支援専門員・民生委員・サービス事業所等を対象とした実践力向上のための研修会等を年1回以上行う。	○		
4 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	地域の介護支援専門員と民生委員対象に圏域の地域課題を基に「地域で支えあうを考える勉強会」を開催し、地域における取組み(インフォーマルサービス)を知り、それぞれの立場でできることを考える機会となった。次年度も開催し、地域の支援者として気づきの視点を増やすことと地域づくりについて考えていきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	介護支援専門員に対する個別支援だけでなく、地域の介護支援専門員全体に対する支援として勉強会を開催し、支援者間の関係づくりを図ることができた。今後も引き続き北部地区の地域課題やニーズに合わせた取組をお願いしたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価：北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業		
基幹からの重点事項	地域住民に対して在宅医療や看取りについての情報を広く周知し、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携を図るなか、身近な地域で高齢者や家族等が安心して相談できる体制整備を行うこと。自治会等における在宅医療・介護連携についての出前講座開催を積極的に働きかけること。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫して できている できている 工夫が必要		
1 在宅医療・介護連携事業の周知・啓発	在宅医療・介護連携サポートセンターと連携し、在宅医療や介護に対して気軽に相談できる窓口を周知する。	○		
	北部地区で市民への在宅療養、看取りについての啓発講座を開催する。	○		
2 在宅医療・介護連携に関する相談支援	病院から退院時等において、随時在宅医療・介護連携サポートセンターとの連携を図り、在宅療養、看取り支援を行う。		○	
3 在宅医療・介護連携推進のための多職種連携	在宅医療・介護連携サポートセンター主催の事例検討会や研修会等に参加し、顔の見える関係づくりと事例に対する連携を学び、家族が不安なく最期まで療養できる支援体制を整える。	○		
4 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	相談窓口として在宅医療・介護連携サポートセンターの紹介を北部包括主催の家族介護者教室(在宅介護・看取りの講座)や出前講座において行い、活用を勧めた。次年度も地域への周知啓発を行うとともに在宅介護・看取り支援を在宅医療・介護連携サポートセンターと協働し、支援していきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	あらゆる機会を通して”在宅医療・介護””在宅看取り”の周知啓発を行うことができた。今後も病院の地域連携室や在宅医療・介護連携サポートセンター等、関係機関との連携体制を構築する中、在宅療養、看取り支援に努めていきたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	認知症総合支援事業		
基幹からの重点事項	認知症の人やその介護者等が地域で安心して暮らせるよう、正しい知識の普及啓発を図ること。認知症初期集中チームとの連携を図り、認知症の早期発見・早期対応に努めること。また、介護者の負担軽減のための取組を進め、行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録について周知啓発を行い、必要な人の登録に向けて関係機関とともに進めていくこと。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 認知症に関する正しい知識の普及啓発	認知症サポーター養成講座の未実施の地域を把握し、積極的にアプローチし、認知症の正しい知識の普及啓発を図る。	○		
	守山市キャラバンメイト、認知症サポーター、カフェボランティアなどのメンバーとの情報交換の機会を持ち、ネットワークの構築を図る。	○		
2 認知症初期集中支援の推進	早期から認知症の人に関わり、必要な医療や適切なサービスにつなぐことにより重症化の予防に努める。	○		
3 認知症の人やその家族への支援	「もの忘れ相談プログラム」を活用し、認知症の早期発見・早期治療等支援につなげる。また、地域に出向いて「出張もの忘れ相談」を実施する。		○	
	認知症の人や介護者が集い、心身的な介護負担軽減が図れる居場所づくりや相談場所として北公民館においての認知症カフェ「ほっこり庵・絆」を毎月開催する。	○		
4 その他	行方不明高齢者等SOSネットワーク事前登録について周知啓発を行う。また、認知症による行方不明高齢者への早急な訪問活動、関係機関との連携による対応や発見後の支援を実施する。	○		
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	北部包括主催の認知症カフェ『ほっこり庵～絆』を感染予防対策を講じ、7月～12月開催し、高齢者の居場所づくりとカフェサポーターの活動拠点となった。次年度は圏域3学区の各会館に出向き『認知症サポーター養成講座』を開催し、地域住民へ認知症の正しい知識の普及啓発に努めたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	コロナ禍において外出の機会が減少する中、感染症対策に留意しながら認知症カフェを開催することができ、地域住民の居場所、交流の場につながった。今後も会館等と連携を図りながら、認知症の正しい知識の普及啓発に取り組んでいきたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	包括的支援事業	地域ケア会議推進事業		
基幹からの重点事項	地域ケア個別会議を開催し、北部地区の実情に応じた取組、資源開発、政策提言など、課題の抽出を行うこと。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 地域ケア会議の開催	介護支援専門員と協同のもと、北部地区のケースを地域ケア個別会議にあげ、地域の問題点や課題を抽出する。	○		
2 資源開発および政策提言	地域ケア個別会議での検討事項や解決困難な事例における問題点を整理し基幹型に報告するとともに、地域ケア推進会議などで施策提言を行う。		○	
	学区ごとの地域づくりの会議に参加し、地域における課題に対して地域住民主体の活動の推進を支援する。	○		
3 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	基幹包括主催の地域ケア個別会議において、地域の介護支援専門員と協働し事例作成や事前の検討をする中で、介護支援専門員の持つ個別の課題について把握することができた。また、圏域包括主催の地域ケア個別会議を開催し、地域住民と専門職、関係機関の抱える地域課題を共有することができた。次年度も継続して開催し、北部圏域における地域課題の積み上げを行っていきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	地域ケア個別会議を通して、支援困難ケースの課題解決に向けて進展が得られ、関係者間のネットワーク構築を図ることができた。今後も北部包括主催の地域ケア個別会議を積極的に進めていただきたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	任意事業	家族介護支援事業		
基幹からの重点事項	家族介護者等への支援のため、家族介護者教室等を開催するなど必要な事業を実施すること。対象者や内容の選定等について、北部地区の地域特性に応じて検討し、多くの住民の参加を促すこと。また、認知症家族介護者訪問等を活用し、介護の実態把握を行い、介護者負担の軽減および虐待防止の取組につなげること。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○		
		より工夫して できている	できている	工夫が必要
1 家族介護者 支援事業	家族介護者教室を北公民館において5回シリーズで年1回実施する。	○		
	男性高齢者(介護者含む)の交流の輪を広げ、介護による孤立を防ぎ、介護負担の軽減を図る。		○	
2 家族介護者 訪問	支援が必要な介護者に対して、継続した訪問等でフォローを行い介護負担の軽減を図る。	○		
	認知症介護者に対し訪問を行い、介護者の健康状態と介護状況を把握する。また、介護支援専門員と連携し介護者の介護負担の軽減が図れるよう検討を行う。	○		
3 その他	地区診断の分析をもとに、北部地区の特性や課題を抽出する。	○		
圏域の 自己評価	事業全体についての総括 北部包括主催の家族介護者教室において、男性介護経験者を講師として招き、事例を通して男性介護者の持つ課題を知り介護における精神的介護負担の軽減方法について考える機会となった。次年度は男性介護者にもオレンジカフェを紹介し、活用を促していきたい。			
基幹からの 評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫して できている	できている	工夫が必要	地域の実情や住民のニーズに合わせた教室運営を図ることができた。今後も地域のネットワークを活かし介護の実態把握を行う中で、介護者誰もが参加しやすい教室運営に取り組んでいただきたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防ケアマネジメント		
基幹からの重点事項	高齢者のフレイル(虚弱)予防のための取組を進め、自費サービス、サービス未導入者など介護保険による給付を伴わない介護予防マネジメントを必要に応じて行い、地域において自立した生活を送ることができるよう支援すること。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 自立支援・重度化防止等への取組	高齢者が自立した生活を送れるよう、地域における体操や運動等活動の場に積極的に参加できるよう利用促進を支援する。	○		
	地域の活動の場に参加し、利用状態や活動内容を把握する。	○		
2 自費サービス利用者、サービス未導入者等への支援	介護予防教室等参加者に対しフレイル予防に向けてアセスメントし、ADLやIADLの改善に向けた必要な運動器の機能向上等継続的な支援(インフォーマルサービス含む)につなげる。	○		
3 介護予防ケアマネジメント委託における事業所選定の公平性・中立性の確保	基幹包括と情報共有し、公平中立な事業所選定を行う。	○		
4 その他	介護予防・生活支援サービス事業(リハビリデイサービス)の介護予防に関する評価や指標について情報収集し、継続した介護予防支援が図れるように検討する。	○		
圏域の自己評価	事業全体についての総括			
	訪問活動や民生委員・児童委員等との情報共有において、地域での活動に参加していない高齢者へ北部包括主催の介護予防教室に参加をアプローチし、継続支援を行った。次年度は社会資源である守山市エコパーク等と連携し、介護予防(状態に応じた運動機能向上)の取り組みにつなげる支援をしていきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	地域のネットワークを活かし支援が必要な人への実態把握を行い、継続的な関わりができた。今後も新たな地域包括ネットワークを構築する中、閉じこもりがちな高齢者や支援が必要な高齢者の早期発見・早期介入に努めていただきたい。
	○			

地域包括支援センター事業計画書および評価: 北部地区地域包括支援センター

令和2年度基幹からの重点事業および圏域の事業計画				
地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業		
基幹からの重点事項	地域での通いの場の状況について把握を行い、住民が自ら参加できるように支援を行うこと。守山百歳体操や守山健康のび体操の活用等、あらゆる機会を利用して介護予防の必要性や取組について啓発を行うとともに、家族や友人等と身近な地域で取り組むことができる介護予防活動の展開を行うこと。			
事業内容	令和2年度 圏域の計画	実施状況(自己評価)※いずれかに○ より工夫してできている できている 工夫が必要		
1 介護予防把握事業	地域に向けて介護予防支援の出前講座を行い、地域全体での介護予防意識向上を図る。	○		
2 介護予防普及啓発事業	守山百歳体操の実施地域の継続に向けた後方支援を行う。	○		
	男性高齢者の閉じこもり予防・介護予防推進を図る。		○	
3 地域介護予防活動支援事業	北公民館を拠点とした介護予防教室を実施し、各地域の中で活動の輪が広がるように支援する。また、参加者のフォローアップに努める。	○		
	北公民館において、高齢者の居場所・介護予防活動支援の拠点となるような仕組みづくりを検討する。	○		
4 地域リハビリテーション活動支援事業	地域住民に対して、守山健康のび体操の普及活用に努める。	○		
4 その他				
圏域の自己評価	事業全体についての総括 出前講座や北部包括主催の介護予防教室を8回シリーズで開催し、守山百歳体操の普及啓発に努めた。また、百歳体操と健康のび体操の立ち上げ支援を積極的に行った。次年度は、継続的に介護予防ができる取り組みを守山市エコパークや介護予防に関わる介護サービス事業所と企画運営していきたい。			
基幹からの評価	重点事業に対する達成状況 ※いずれかに○		コメント	
	より工夫してできている	できている	工夫が必要	コロナ禍において感染症対策に留意しながら、介護予防教室を開催することができた。今後も引き続き、住民にとって身近な場所において、住民が継続して取り組むことができる介護予防活動を展開していただきたい。
	○			